

台湾における最近の人権問題

陳 秀 峯
(長栄大学副教授)

今日、人権の価値に対する尊重は世界中で認められている。台湾も例外ではなく人権を尊重しているが、最近注目される人権問題としては、樂生療養院を強制的に移転させること、バイオバンクを設立し、企業所持の個人情報や診療情報を大量に公開すること、DNA サンプリング条例の適用範囲を拡大すること、死刑の存続及び新移民の人権保障の問題などが挙げられる¹⁾。

まず、ハンセン病患者の人権保護に関連する樂生療養院は1929年に建てられた、現在全国唯一のハンセン病患者の収容施設であり、世界中に僅か三つしか残存しないハンセン病患者の隔離施設の一つでもある²⁾。このハンセン病患者を隔離した隔離政策は1961年に至って廃止されたが、当院は、国の誤った政策の産物であり、さらに百年来の台湾の公共衛生発展史に関わる重要な証拠³⁾であるため、2002年から台北 MRT 会社がその新莊保養場として当院の土地の一部を取得した後、現在まで「樂生保存」のための活動を行ってきた。その結果、「ハンセン病患者人権保護及び補償条例」は2008年7月に立法院で可決されたが、その重点は専ら金銭の補償にあり、立法にある人権、人道の意義が無視されたてきたので、活動は今日も依然として続けられている。

個人情報については、例えば、バイオバンクの設立、個人情報や診療情報の大量漏洩、及びデリケートな個人情報の取得、処理及び運用などが関連する DNA サンプリングに関する条例などが注目されている。そのうち、バイオバン

クへの不安・懼れについて、政府は2007年8月15日に行われた「人体バイオバンク管理条例」の公聴会をもって対応した⁴⁾。個人情報や診療情報にかかわるコンピュータ個人データ処理保護法は、現在の社会状況に十分に対応しているとはいえないが、その改正案は遅々として進まない。1999年2月に制定された「人体バイオバンク管理条例」の改正案⁵⁾は、2007年に立法院での初審を済ませたが、その内容として DNA サンプリングの対象範囲が、被疑者及び被告人まで拡大された。これを見ると、未だ事件処理の適正な手続きが確立されていない現在の台湾においては、人権侵害を防ぐためには、関係担当者がその業務執行に関する専門知識を豊かにし、適正な刑事手続きを確立した後、本条例の改正を検討するのがよいと考える。

死刑廃止・存続問題に関しては、蘇建和、劉秉郎及び莊林勳の死刑判決事件⁶⁾を思い出さざるを得ない。本事件は、台湾司法史上で最も注目され且つ長く争われている事件の一つである。何人もの法務部部長の交代を経ても死刑の執行令が下されることがなく、檢察総長により非常上訴が3回も提起され、死刑判決が再審によって一度無罪とされたが、これに対する上告で差し戻され、その差し戻し審において死刑判決が下された後、被告人らが上告した。その上告審の差し戻し判決をうけて、現在は高裁において審理されているが、かつて死刑と判示された被告人が勾留されていない最初の事件でもある⁷⁾。世界137カ国は既に死刑の廃止を決定し

又は実際に廃止したのに対し、60カ国は死刑制度を有するが、そのうち、死刑を執行するのは約20カ国しかない。台湾は正式に「死刑の執行を停止する(moratorium)」とは宣言していないばかりでなく、政府も未だ死刑撤廃政策を明確に提示していないが、実際には、3年間死刑を執行してこなかった⁸⁾。従って、政府は死刑に換える適当な措置をいつ、どのような経過を経て提出するかを示すべきである。

新移民の人権も問題である。新移民の人権問題とは、台湾の人民と結婚し、台湾に移住している者の人権問題をいう。現在、台湾には既に40万人を超える新移民(新住民とも称する)がおり、そのうち、東南アジアの出身者が一番多くて、彼ら・彼女ら(新移民のほとんどは女性)は常に差別され、例えば新移民検査組織は偽装結婚や不法労働を検査するために、道端で臨時に検査し、また新移民の住宅内を臨時に検査するが、新移民はそれらを拒否することができない⁹⁾。1999年2月に制定された「出入国及び移民法」は、2007年11月末に改正されて、移民の人権を保障する原則が導入された¹⁰⁾が、婚姻移民に対する差別などの問題は依然として存在している。

また、2008年末に台湾では重大な人権侵害事件が起こった。政府は、11月の初めに中国大陸の海峡兩岸交流協会の陳雲林会長が訪台した5日間に亘って、約17,000名の警察力をもってその安全を保護することとした¹¹⁾。彼の泊まったホテルの近所で、警官が民衆の所持する国旗を没収した事件は起り、また、国民党名誉主席連戦氏が台北のあるホテルで陳会長を歓迎した時に、近所のあるレコード店は「台湾の歌」を流していたが、警察は搜索票(令状)がないままに店に入り放送をやめさせ、店を閉め、さらに民衆に暴力を振るい、一人の女性立法委員に怪我をさせた¹²⁾。このような取締りに対し社会の批判・不満が爆発し、野イチゴ学運の運動が起きた。野イチゴの訴えは三つある。即ち(1)大統領と行政院長は国民に対し公式

に謝罪すべきこと、(2)警政署長と国家安全局長は直ちに職を辞すべきこと、(3)立法院は人民の権利を制限する「集会遊行法」を直ちに改正することである¹³⁾。野イチゴの学生達は一ヶ月に亘って座り込みをしたが、行政院は12月4日に「集会遊行法」改正案を公表し、許可制を届出制に変えたが、それ以外の要求については政府から公式の回答を得られなかった。学生たちは、12月7日に「人権告别式」という平和かつ理性的デモをし、学運の精神を継ぐように示して今回の活動を終わらせた¹⁴⁾。本改正案は、警察の命令解散権を制限し、かつ民衆の暴力に対する行政罰を刑事罰に変えた。しかし、この届出制は、届出をしないと過料を処すること、届出をしても行政機関によって制限や禁止、解散を命ぜられるものであり、また「強制力」をもって離したり、排除したりするなど、救済手段のない広範な規制手段を伴っている¹⁵⁾。このような規制権限を認めることは届出制の趣旨に沿わないものといわざるをえない。

最後に台湾の元大統領陳水扁氏の事件にもふれておく。彼は汚職やマネーロンダリングなどで訴えられたが、2008年11月12日午前中、台湾史上最も長い勾留申立質問法廷を経て、陳氏は勾留され、面会禁止となった。本件は、台湾史上で元大統領が勾留される初めてのものという記録を残した¹⁶⁾。その上、この勾留が罪を犯したか否かを決める前で、手錠を掛けた姿で行われたのは、陳氏の尊厳を害い、そのやり方が非難される¹⁷⁾。陳氏は、一ヶ月を超えて勾留された後、保釈金なしに釈放されたが、特別捜査組織はこれに対し一度抗告したが却下され、再抗告した際に、台北地方裁判所は本事件を陳氏のかかわる他の事件と合併してその裁判長により裁判することとし、陳氏は同年12月30日に再び勾留された。再抗告の審理手続に関して裁判官さえもその意見を述べるために司法院長に面会した¹⁸⁾。このような手続きは裁判官の独立・正義に反すると思われる。

以上さまざまの人権問題が今日存在し、人権

を重視すると称する馬政府はこれらの人権課題の解決にまずは努力しなければならない。

注

- 1) 台湾人権促進会が発表した2006-2007年台湾人権報告, 2007年度の10大人権報道, 2008年度の10大人権報道, アメリカ国務省民主, 人権及び労働者局が公表した2006年度各国人権報告——台湾について。
- 2) 楽生療養院史, <http://zh.wikipedia.org/wiki/%E6%A8%82%E7%94%9F%E7%99%82%E9%A4%8A%E9%99%A2> (visited Dec. 30, 2008)。
- 3) 劉静怡「あなた達は賠償できるか?」『2006-2007年台湾人権報告』(台湾人権促進会, 2008年2月) 362頁。
- 4) 公聴会に関する情報は <http://www.twbiobank.org.tw/news970812.htm> を参照。
- 5) 当改正案に関する立法院での討論については <http://www.tahr.org.tw/files/meeting/DNA.pdf> を参照。
- 6) 蘇建和, 劉秉郎及び莊林勳の3被告人は, 強盗, 誘拐, 強姦及び殺人罪などの罪で有罪とされた。2003年1月の再審において, 初めて証拠物の不明確さに加え, 自白強制などがあったとして無罪となった。これに対し被害者の家族は上告し, 最高裁判所は原判決を取り消して高等裁判所に差し戻した。高等裁判所は3被告人を死刑と終身に互る公権剥奪に処したが, 3被告人は上告し, 最高裁判所は原判決を取り消して高等裁判所に差し戻し, 高等裁判所は現在審理中である。
- 7) 蘇建和事件, <http://zh.wikipedia.org/wiki/%E8%98%87%E5%BB%BA%E5%92%8C%E6%A1%88> (visited Jan. 2, 2009); <http://www.jrf.org.tw/sue/index.html> (visited Jan. 2, 2009)。
- 8) 「世界人権宣言—甲子台湾は如何に世界と連携する?」, <http://www.tahr.org.tw/> (visited Dec. 30, 2008)。
- 9) 「國內40万新移民 人権は無視されてはならない」, <http://tw.group.knowledge.yahoo.com/oldboy-jay/article/view?aid=2348> (visited Jan. 2, 2009)。
- 10) 廖元豪「移民法改正成功, おめでとう! —— 参与者として一人の法学出身者の感想」『2006-2007年台湾人権報告』(台湾人権促進会, 2008年2月) 103頁。
- 11) 「陳雲林への抗議に対し台湾17,000名の警察力を動員する」, <http://www.epochtimes.com/b5/8/11/7/n2322985.htm> (visited Jan. 2, 2009)。
- 12) 「陳雲林来台 主権人権Uターン」, <http://tw.news.yahoo.com/article/url/d/a/090102/11/lcbvk.html> (visited Jan. 3, 2009)。
- 13) 「野イチゴ学運」連合放送ウェブ, <http://taiwanfight.googlepages.com/YBase.html> (visited Jan. 3, 2009)。
- 14) 「野イチゴは解散しようとしたが, 今回の学運において, 彼らは成功したか?」, <http://tw.knowledge.yahoo.com/question/question?qid=1608120706902> (visited Jan. 3, 2009)。
- 15) 「われわれの, 行政院版の集会遊行法改正案に対する厳正な声明」, <http://www.tahr.org.tw/index.php/article/2008/12/05/634/> (visited Jan. 3, 2009)。
- 16) 史上最も長い勾留申立質問法廷で 陳水扁が勾留と決定されて拘置所に送られた, <http://www.epochtimes.com/b5/8/11/13/n2327657.htm> (visited Jan. 3, 2009)。
- 17) 陳水扁が手錠をされて勾留された。葉耀鵬: 検察には検討する余地がある。 <http://www.epochtimes.com/b5/8/11/13/n2328183.htm> (visited Jan. 3, 2009)。
- 18) 「陳水扁事件における裁判官変更の手続きは不法」『自由時報』2009年1月1日。